

2013年6月6日

日本イコモス国内委員会 御中

宇治・世界遺産を守る会 代表世話人 須田 稔

世界遺産平等院と宇治上神社のバッファゾーンにある  
京都府立宇治公園（塔の島・橘島）の樹木の大量伐採による  
景観の大破損に関して 新聞報道の詳細を説明してください

貴職におかれましてはますますご清祥のことと存じます。

去る3月4日、「世界文化遺産平等院と宇治上神社の両方のバッファゾーンに位置する京都府立宇治公園の樹木伐採と島の形状の大変が 両世界文化遺産を危機遺産にするのではと憂慮しています。工事関係行政機関にたいし厳正な警告・勧告をお願いします。」の要請書をお送りしてから3ヵ月余が経過しようとしています。

塔の島サクラ並木伐採・改変問題は、各新聞社も大きく取り上げ、5月30日には読売テレビニュースTENが放映しました。

去る5月18日付『毎日新聞』夕刊が、「宇治の名所 桜ばっさり」「国交省工事で樹木100本」「世界遺産に隣接 市民が抗議」という見出しをつけ、05年4月に撮影の、桜が咲き誇る写真と13年5月18日に記者が撮影した伐採後の橘島の写真も掲載して、わたしたちが市民・観光客から集めた約2300筆のサクラ並木伐採・改変に対する抗議と中止要請の署名を国交省淀川河川事務所にて5月13日に提出したことも含めて、問題状況を報道してくれました。

この記事中、以下の文章があります。

世界遺産登録の審査をするイコモス(国際記念物遺跡会議)の国内委員会事務局によると、宇治公園の工事は理事会で話題になったが「現時点では、世界遺産の価値を損なう深刻な伐採ではない」とみている。

お尋ねします。

1. 上記の新聞報道の内容は、事務局のコメントを正確に反映した内容なのでしょうか。
2. 話題になったのは何月何日の理事会でしたか。どのような資料をもとにどのような議論がなされたのでしょうか。また議事録の写しをいただけませんか。
3. 橘島の東護岸にそって約300mにわたり、サクラ59本、黒松29本、その他11本、合計99本の樹木が伐採されました。これが「現時点では、世界遺産の価値を損なう深刻な伐採ではない」ということであれば、樹木の伐採が世界遺産の価値を損なうと判断する尺度をご説明ください。「深刻」とみるのはいかなる伐採の状況を言うのか、です。
4. 河川事務所の計画は、既に伐採した平成24年度とこれから伐採する平成25年度（橘島の西護岸にそって約300mの樹木伐採及び塔の島の樹木伐採）を合わせた全体計画は以下の通りです。

名称	現況数量	保全数量	移植数値	撤去数量	新規数量	計
クロマツ	111	50	1	60	14	65
サクラ類	145	21		125	64	84
シダレザクラ	3	2		1		2
イロハモミジ	35	4		31	23	27
ケヤキ	11			11		0
エノキ	9	1		8		1
その他	38	5		33		5
合計	352	83	1	268	101	185

なお、樹木の伐採は塔の島・橘島の地形を改変することに起因すると同時に、樹木数そのものを半減させることをねらったものと考えられます。

宇治市が景観法に基づいて策定した「宇治市景観計画」は「世界遺産である平等院、宇治上神社及びその周辺一帯を、宇治市のシンボル景観として位置づけて、『景観計画重点区域』として背景も含めて保全し、後世に引き継いでゆくことを、市民・事業者・行政の努めとします。」と定めています。塔の島・橘島（塔の島地区）は、「景観計画重点区域」の中心に位置します。

文科省は文化財保護法にもとづいて、塔の島地区とその両岸に広がるまち並み（景観計画重点区域）を「重要文化的景観」に選定しました。塔の島地区は琵琶湖国定公園であり、京都府の『特別風致地区』でもあります。そして、両世界文化遺産の緩衝地帯の中心にあるのです。伐採が計画通り実行されますと塔の島・橘島は裸の島になります。新たに植樹しても、伐採時の生育状態に至るまでに20～30年を要して、なお樹木数は半分です。つまり、価値の損傷が其の期間続くということでしょう。

貴職のお返事をお願いいたします。

以上

添付資料 2013年5月18日付毎日新聞 夕刊

連絡先

宇治・世界遺産を守る会

代表世話人 須田稔

事務局世話人 藪田秀雄

〒611-0033

宇治市大久保町北ノ山11-1 藪田秀雄方

電話&FAX 0774-48-2472

E-mail [Hideo.Yabuta@mc2.seikyou.ne.jp](mailto:Hideo.Yabuta@mc2.seikyou.ne.jp)